

平成23年度 一般会計歳入歳出 決算認定に対する討論 (要旨)

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。

反対 震災・放射線対策後回し、福祉切捨てる一方、再開発に大盤振舞

日本共産党目黒区議団 森 美彦 議員

反対理由の第1は、震災と放射線対策を後回しにしたからである。区民センター耐震化や東山小改築を先送りし、耐震診断助成を有料化した。さらに、消防団補助、初期消火など防災対策費を削減した。また、放射線対策は遅かった。全小中学校などでの本格的測定は11月。高い数値が検出され大量の除染が行われたが、子どもが放射能にさらされた。第2は、大型開発には無反省、財政危機を振りかざし福祉をバツサリ削っているからである。待機者急増中に区立第4特養ホームの建設中止は許されない。さらに、おむつ代への自己負担導入など在宅介護に冷水をかけることを計画化した。また、待機児ゼロを掲げながら、人件費削減を理由に区立保育園の受入れ枠を削減し待機

児を増やした。一方、大型開発には税金を注ぎ込んでいる。大橋ジャンクション屋上公園整備費を首都高(株)から区が肩代わりした。大橋図書館は、現在地なら5億円で改築できたのに再開発ビルに25億円かけ移転した。また、福祉住宅として購入したJR跡地を売却しようとしている。第3は、区有施設や職員を削減し、区民生活を支える自治体の役割を変質させているからである。大震災の教訓から福祉施設や公務員の重要な役割が浮き彫りになったが、逆に、施設の統廃合ありき。児童館、学童保育クラブの民営化や保育園の譲渡を含めた民営化、社会教育館や図書館の職員削減など自治体の責務を放棄しつつある。

賛成 情報公開強化・外部監査・公会計制度の導入で 行財政改革せよ!!

自由民主党目黒区議団 佐藤 昇 議員

目黒区の経常収支比率が3年連続で95パーセントを上回り、財政の硬直化が続く。人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の改善は急務だ。財政難について自民党は、提案や警鐘を発して来たが、区民生活に影響を与える結果となったことは残念である。経営陣は今一度、原因を明らかにし、無駄を省き経営の原点に立ち返ること。

区民の生命と財産を守り、次世代へ持続可能な社会を引き継ぐために、情報公開・外部監査・公会計制度を導入し行財政改革にまい進すること。区有施設見直しについては、区の177の施設のうち三分の一が築30年を超え、10年間で500億円以上の増改築費と維持管理費、人件費も200億円以上かかる。財政が破綻すれ

ば、区有施設どころではなくなる。私達の子や孫の顔を思い浮かべれば、今すぐに痛みを伴っても、公共投資の在り方の根本的な見直しが必要。防災対策については、東京都地域防災計画を踏まえ、いつ来るか分からない有事に対して、目黒区地域防災計画の策定を迅速に進めよ。少子高齢化対策について、保育所待機児童対策、特別養護老人ホーム待機者対策は、定員増のさらなる検討、民間の活用、施設の複合化の導入により待機者を解消させること。教育については、いじめ・児童虐待や不登校の問題を学校と家庭・地域で協力し対策を徹底すること。実践的な英語教育を充実せよ。以上のとおり要望して、平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定に賛成する。

反対 めぐろの福祉の後退や場当たりの人事に反対 放射線対策の強化を

無所属・目黒独歩の会 坂本 史子 議員

この年、区の全保育・教育施設での空間放射線量調査の結果、高線量対策が行われた。一方市民測定所における柑橘類やキノコ類等の測定結果を見ると、一日当たり何ベクレルまでなら子どもにとって許容できるのか厳しい判断が必要である。保護者からの通報を待たず、目黒区は率先して子どもを守る総合的な対策を打つべきである。一方、福島県を中心とする過酷な放射線地域には20万人を超える児童生徒が暮らしていると考えられるが、放射線感受性が強く、長い人生を残している子どもたちの「保養事業」こそ、国と自治体は取り組むべきだ。目黒区が受け入れるべきは、ガレキではなく子どもたちではないのか。

目黒本町福祉工房が杉並の指定管理者

になったことで、目黒区の直営の福祉工房は下目黒一つとなった。これまでの障害当事者と職員との信頼関係が断ち切られて縮小した現場からは、福祉における血の通った行政政策を練り上げることは困難になってしまう。650人の子どもたちが認可保育園から外れた決算年度の実態を踏まえ、土地は売ることばかりを考えず、保育・福祉のために使うことが必要だ。

教育委員会に対する不信感はいじめ問題を中心にこれほど高まっている時はない。そんなときにたった半年で目黒区芸術文化振興財団を辞めるといふ無責任さをもって教育委員を動められたのでは、目黒の教育は瓦解する。委員数は保護者枠を増やすくらい「充実策」が必要だ。

決算特別委員会正副委員長



武藤 まさひろ副委員長

赤城 ゆたか委員長

賛成 「支え合い」の充実で、誰もが安心して住み続けられる目黒区に！

公明党目黒区議団 いいじま 和代 議員

公明党目黒区議団は、平成23年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定に賛成する。

リーマンショック以降、経常収支比率が95.9パーセントと依然として厳しい状況が続いており、改善努力を要望する。

東日本大震災の発生以来、公明党目黒区議団では「支え合い」の充実を求めており、災害時には近所の支え合いとして、回覧板を回す「一番小さな単位」と命名し、意識強化をすべきだと提案した。また、後回しとも見受けられる災害時要援護者への対応充実化は喫緊の課題である。さらに、子どもの育ちの点では「いじめと

いう暴力を絶対に許さない」「いじめる側が100パーセント悪い」ということを教えることこそ、教育の出発点でなければならないと考える。心を開いて、相談できる人たちがいる。そうした人間のネットワークが子どもたちの命を守り、支える力となる。「子どもの幸福」のために皆が心一つにして団結をし「対話」を重ねていくことが、「いじめ」のない社会を築き上げるものであると確信する。子ども

の笑顔あふれる目黒区にするために、地域・社会の中でしっかりと支え合える環境を、一刻も早く整備することである。以上を踏まえ、高齢者、障がい者、子育て世帯が、安心して住み続けられる「支え合い」の目黒区にすることを強く要望する。

平成23年度各会計歳入歳出決算のあらまし

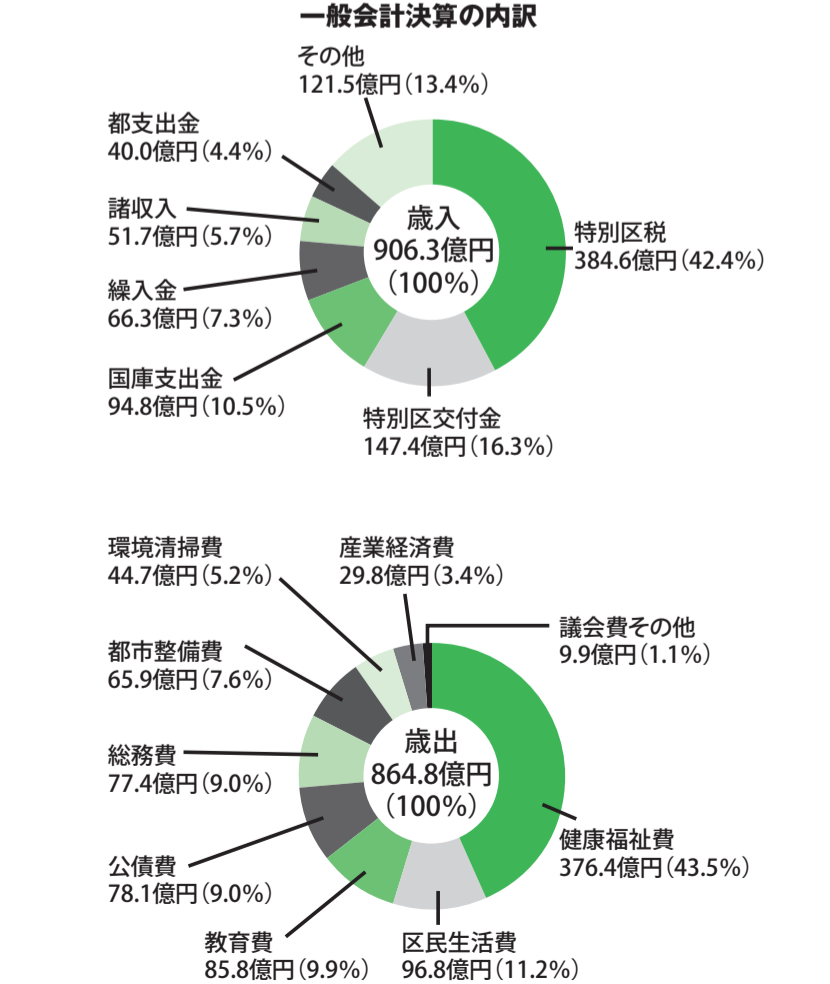
各会計の決算額、一般会計決算の内訳の概要は、図表のとおりです。
(図表の数値は、四捨五入をした関係で、一部合計が合わない場合があります。)

	平成23年度	平成22年度	増減率(%)	
一般会計	歳入	906.3	888.3	2.0
	歳出	864.8	862.0	0.3
国民健康保険特別会計	歳入	252.7	234.4	7.8
	歳出	248.2	229.9	8.0
後期高齢者医療特別会計	歳入	50.7	47.8	5.9
	歳出	50.3	47.6	5.7
介護保険特別会計	歳入	158.8	152.9	3.9
	歳出	157.1	149.6	5.0

(単位：億円)

	平成23年度	平成22年度	増減率(%)	
一般会計	歳入	906.3	888.3	2.0
	歳出	864.8	862.0	0.3
国民健康保険特別会計	歳入	252.7	234.4	7.8
	歳出	248.2	229.9	8.0
後期高齢者医療特別会計	歳入	50.7	47.8	5.9
	歳出	50.3	47.6	5.7
介護保険特別会計	歳入	158.8	152.9	3.9
	歳出	157.1	149.6	5.0

詳しくは、「平成23年度目黒区各会計歳入歳出決算書」をご覧ください。



意見書

香港民間団体による領海侵入及び 尖閣諸島不法上陸に関する意見書

8月15日、香港の民間団体である「保釣行動委員会」の船がわが国の海上保安庁巡視船による警告・制止を振り切り、領海に侵入し、乗組員の一部が、尖閣諸島の魚釣島に不法上陸した。

また、近年、メドヴェージェフ大統領の北方領土不法上陸、李明博大統領の竹島不法上陸が相次いで行われている。これらの行為は極めて遺憾であり、目黒区議会はこのらの行為を厳しく糾弾するとともに厳重に抗議をする。

よって目黒区議会は、日本の国家主権を断固として守るために、以下の項目の実行を国会及び政府に強く求める。

- 尖閣諸島は歴史的にも国際法的にもわが国固有の領土であり、そもそも領土問題は存在しないという明確な事実を国際社会に示す外交努力を行うこと。
- 今後、同様の事案があった場合、中国に対し、断固たる抗議を行うとともに再発防止を強く求めること。
- 尖閣諸島及びその海域の警備態勢・方針を抜本的に見直すとともに、領土・領海を守るために必要な法制度の整備、関係機関との連携、装備等の拡充を急ぐこと。また、南西諸島防衛を強化する施策を実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年9月28日

目黒区議会議長 伊藤よしあき

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、防衛大臣、法務大臣、財務大臣、外務大臣、内閣官房長官あて

李明博韓国大統領の言動に抗議し、 政府に対韓国外交の見直しを求める意見書

韓国の李明博大統領は、8月10日に島根県・竹島に不法上陸した。このような行為は、これまで連綿と築きあげられてきた日韓の信頼関係を根本から覆すものであると言わざるを得ない。日本政府はこの事態を深刻に受けとめ、韓国に対し、わが国の断固たる抗議の意思を伝えるとともに、早急に対応方針を固め、毅然とした措置をとらねばならない。

また、李大統領は、14日、天皇陛下下の韓国訪問に言及し、「韓国を訪問したいなら、独立運動で亡くなった方々に対し心からの謝罪をする必要がある」と述べた。そもそも、天皇陛下下の韓国訪問については、李大統領が平成20年に来日した際、両陛下に直接招請したにもかかわらず、今回、謝罪がなければ「訪韓の必要がない」などと発言することは、極めて礼を失するものであり、到底容認し得えない。目黒区議会は、李大統領の一連の言動を看過することは出来ない。我が国政府は韓国政府に対して李大統領の謝罪及び撤回を強く求めるべきである。

よって、政府は竹島問題の重要性に鑑み、韓国の行動に歯止めをかけるために、国際司法裁判所(ICJ)提訴にとどまらず、対韓国外交の総合的見直しを進めるべきである。以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年9月28日

目黒区議会議長 伊藤よしあき

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、内閣官房長官あて

アイデアと工夫で難局を打破！ 「青空と緑と笑顔の目黒」実現へ！

みんなの党目黒区議団 伊賀 やすお 議員

平成23年度一般会計歳入歳出決算に反対する。23区ワーストの財政硬直化が続き、基金46億円を取り崩した。この一年での進歩や改善はほとんど無く、区長のリーダーシップ欠如である。23区平均より10パーセント以上高い固定経費の抑制には、職員人件費削減を具体的な目標値を策定して本年度中から実施、来年度予算へは当然反映と、大胆に見直すしかない。区有施設もハード面よりソフト面の充実を強化し、必要なサービスを景気やトレンドに柔軟に変化できる体質に変えていく必要がある。歳出削減はサービス低下に直結するので、みんなの党会派はさまざまな歳入増加策を提案してきた。特に、歳入全体の40パーセントを占める特別区民税の増加策。国税庁発表に

よる2011年の民間一人あたり給与平均は409万円で、1989年水準まで下落。高額納税者1人平均所得が大きく減少しており、生産年齢層の区民を増やす必要があるのだ。特に増えている女性の単身世帯へのアプローチも検討が必要。特定不妊治療助成、待機児童対策、親子3世代の近居奨励助成など、「結婚後も住みたいまち、住み続けられるまち」の実現。新たな税外収入や資産売却は、少しでも区財政に寄与させる緊張感や危機意識を持ち、利用率の低い資産の売却だけでなく、民間を利用した最大限活用の観点で臨むべき。翌年度予算へのさらなる防災対策の拡充など、他自治体の先進となる大胆な発想を切に要望する。

賛成 行財政改革を徹底し、 財政能力の充実と区民サービス向上を

刷新めぐろ 香野 あかね 議員

平成23年度、区議会は震災対策調査特別委員会を設置し、目黒区に震災対策への提言を行った。区民が主体的に参加できる防災訓練の開催、妊産婦専用の避難所開設等女性の視点に立つ避難所の開設と運営計画、大災害に備えた財力と財政計画の確立等を望む。

区税等歳入が大幅に落ち込み、厳しい財政状況下で目黒区は財政健全化のアクションプログラムを立案し、事務事業の見直しに取り組んできた。歳入確保では、受益者負担の考えを一貫化し、未開放の施設の使用料を徴収し開放せよ。そのほか、以下のとおりわが会派の要望を検討し実現せよ。総務では、施設照明のLED化での維持管理費節減、配偶者暴力相談支援センター機能整備を、区民生活では

鉄道の相互乗り入れ開始に伴う区内への来訪者増進策、施設予約のキャンセル防止。産業経済では補助事業の精査を、環境清掃では「みんなで選ぶめぐろのいきも」の80選の投票結果の有効活用を、健康福祉では分かりやすい予防接種案内、不活化ポリオワクチン導入の丁寧な説明など。保育園待機児童対策では、育児休業から復職する際子どもが認可保育園に入所できるよう入園審査の是正を。教育では重大な怪我の防止策、和楽器の指導継続を要望する。今後も徹底した行財政改革が必要であり、社会状況の変化、新しい課題や区民ニーズを受け止め、施策の優先性と重要性を的確に判断し、区民福祉の向上を目指すことを強く要望し、平成23年度一般会計歳入歳出決算に賛成する。

賛成 「区有施設見直しを機に住民自治を進めよ」

広吉 敦子 議員

暮らしサポート23では、前年度以上の予算が組まれたことは評価に値する。放射線測定は一定の対策がとられたが、清掃工場のアスベスト等対策が必要。今後の防災対策はより幅広い層に工夫して働きかけよ。子宮頸がん等の予防接種は、ワクチンの長・短所などの十分な知識のもと、接種しているか検証すべき。学校

ひろばは、事業費が削減されたが指導員の報酬は変わらず、開放時間短縮は子どもの遊びの保障、人権という視点からおかしいので見直すべきだ。経費削減を目的とした樹木の過度な剪定はやめよ。区有施設見直しは公衆区民委員を入れ、無作為抽出、テーマごとの公募を行うなどより多くの区民参加となるよう工夫せよ。

請願・陳情の受付についてお知らせします

請願・陳情は区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。

請願には議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では請願と同様に処理いたします。

受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するためには、事務の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただいています。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。

請願・陳情は直接提出していただくことを原則とし、郵送によるものは審査しないことがあります。平成24年第4回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、11月14日(水)正午までに提出してください。

<問い合わせ>区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414